

## 記

### 平成 30 年度登録の手続きについて（茨城陸上競技協会）

団体登録、個人登録は毎年更新されませんので申請が必要です。本年も提出日までに手続きをお願いします。公認審判員、競技者（選手）の方は日本陸上競技連盟の登録会員であることが必須条件になっていますので毎年登録をしてください。

登録会員でないと公認審判資格が無くなり、各種競技会の審判が出来なくなります。また、競技者（選手）の方は、記録が公認されません。つきましては、その主旨についてご理解をいただき、下記により茨城陸上競技協会登録委員会へ登録下さいますようお願い致します。尚、インターネット登録（WEB 登録）を行ない茨城陸上競技協会が承認しますと自動的に日本陸上競技協会会員となります。

#### 注意

平成 30 年度も全てインターネット登録ですのでご承知おきください。インターネットの申し込み方法は、茨城陸上競技協会のホームページ内の登録委員会の申請方法を参照にして申し込みされるようお願い致します。

インターネット登録（WEB 登録）の際に団体、個人登録される場合は WEB の注意事項を参照の上申し込んでください。尚、ときどき記入ミスが見られますので下記の点にご留意の上、登録されるようご案内申し上げます。

不明の項目がある場合は問い合わせを行う場合がありますので必ず電話番号を忘れないように御記入ください。

#### 1. 登録手続きについて

- ① 各団体には登録手続き方法についての書類が 3 月中に配布されておりますので参照ください。
- ② 個人登録手続き方法については下記の 2 の個人登録を参照ください。

#### 2. 審判講習会および実技講習会のお知らせ（茨城陸上競技協会のホームページを参照ください）。

#### 3. 登録料の振込みについて

- 1) 登録手続き後 5 日以内に指定の口座に必ず振り込んでください。  
振込が遅延している場合は登録申請を却下する場合がありますのでその際は再申請(再登録)を行ってください。
- 2) 登録料を先に振り込んだ場合 5 日以内に登録手続きを必行ってください。

- 3) 団体登録料の振込は団体名で必ず行ってください。
  - 4) インターネットバンク振込は間違いが多いためご注意ください。
  - 5) 日本陸連登録後の登録料返金はいたしかねますのでご了承ください。
4. 生年月日の記入は西暦で行います。  
昭和生まれの方は誕生年＋25年で西暦に換算できます。
- 例            昭和50年の方            50+25-----1975年
5. 「審判資格」の欄の記入について
- ① 審判資格のある方  
「S級」・「A級」・「B級」のいずれかを記入してください。
  - ② 審判資格の無い方  
審判資格欄には何も書かないでください。
6. 現住所の欄について  
各登録者の郵便番号の後に、電話番号も必ず記載してください。  
必ずハイフンをご記載ください。
- 例            029-000-0000 や            090-0000-0000 のように記載ください。
7. 所属団体が2か所にまたがって登録される方が時々見られますので、ご確認のうえ二重登録の無いようにご協力ください。  
(二重登録は、中学・高校に在籍する会員のみが対象となり、二重登録できる団体は学校と加入団体の組み合わせのみに限ります。
8. 登録が遅くなりますと（12月以降）日本陸連のデータバンクに入力されなくなりますので御注意ください。特に団体、公認審判員の登録は5月中に行うようにしてください。

## 1. 団体登録

各団体に従来方法の登録方法とインターネットからのアクセス方法を連絡済みです。  
<https://start.jaaf.or.jp> (httpの後にはsが付きます)  
アカウントコードと仮パスワードが配布されています。  
新規の団体は登録委員長に御連絡下さい。メールアドレスは  
[touroku@irk.bent.jp](mailto:touroku@irk.bent.jp) まで連絡下さい。必要書類を送付いたします。  
日本陸連に申請後、新アカウントコードとパスワードを連絡しますので割り当ての団

体番号を各人に割り当て申請してください。

なお、申請する団体の個人住所は居住地を含む通える範囲の都道府県の陸協に所属する団体に登録できます。

団体登録はインターネット登録（WEB登録）は5人以上で申し込んでください。  
20000円＋人数分（一人2000円）

申し込みと登録料の入金が確認された後、登録団体には競技会要項、各種記録、前年度20傑の資料が掲載された「陸上茨城」第38号を1冊送呈いたします。

## 2. 個人登録

居住地のある都道府県陸協にのみ個人登録ができます。インターネット登録（WEB登録）をお願い致します。

個人登録申請の方法は従来の方法（茨城陸上競技協会のホームページから参照）

登録料 一人3000円

なお、日本陸連に登録後脱会する方には登録料返金は致しかねますのでご了承ください。

## 3. 登録料振込先

平成29年度より変更となりました。ご注意ください。

銀行名	常陽銀行 見和支店（金融コード0130）
店番	126
口座番号	1453746
口座名義	茨城陸上競技協会 登録代表 神永欽次 〒316-0015 日立市金沢町2-33-7 携帯番号 090-3044-8310

## 4. 中体連（生徒）・高体連（生徒）・学連（大学生）の方は、専門

部の指示により各登録担当者に登録をお願いいたします。

なお、昨年度より中体連、高体連の登録料は一人300円と変更になっておりますのでご注意ください。

・各専門部の登録担当者はインターネット登録（WEB登録）をお願い致します。

出来ない場合には下記にご連絡ください。

登録委員長 岩渕 等

住所 〒311-1232 ひたちなか市 柳が丘 32-1

電話・FAX 029-263-5891

携帯番号 090-2729-0841

## **【陸上茨城】予約販売受付について**

個別に購入されたい方は、茨城陸上競技協会事務局や、笠松運動公園管理事務所において、「陸上茨城」第38号（¥3,500）を販売しておりますので、直接、御購入下さい。但し、電話による受付、郵送等はいりません。